仕　様　書		作成年月日	
		令和８年１０月１５日	
件　名	朝霞駐屯地外周フェンス強化（ジャバラ・有刺鉄線）役務	仕様書番　号	８０
		作　成責任者	朝霞駐屯地業務隊司令業務室

1　**総則**

1.1　**適用範囲**

本仕様書は、朝霞駐屯地外周フェンス強化（ジャバラ・有刺鉄線）役務に適用する。

2　**一般事項**

2.1　**全　般**

本内容は、本仕様書によるほか、国土交通省制定「公共建築工事及び公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」による。

2.2　**協　議**

本仕様書に疑義が生じた場合には、官側と協議の上これを決めるものとする。

2.3　**軽微な変更**

現場の納まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、官側と調整すること。ただし、請負金額・納期等の変更は行わないものとする。

2.4　**復旧・補償**

朝霞駐屯地外周フェンス強化（ジャバラ・有刺鉄線）に際して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は受注者の責任において補償及び復旧すること。

2.5　**使用材料**

使用材料は仮設材を除き全て新品とし、監督官の検査を受け合格した物を使用すること。

2.6　**現場管理**

業者は現場責任者等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること
また、危険性のある場所には危険標示等の処置を行うこと。

2.7　**立　入**

現場及び許可された場所以外への無断立入等は、厳禁とする。

2.8　**作業従事者**

この作業を行う者は、日本国籍を有するものとする。

2.9　**秘密厳守**

本役務によって知り得た内容に関して官側の許可なく漏洩してはならない。

2.11　**発生材**

役務で発生した金属類の発生材については、監督官の指示する場所に集積する。その他の廃材等については、受注者の責任において産業廃棄物として適正に処分し、マニフェスト等（A、B２、D、E票）の写しを納期内に提出すること。

2.12　**後片付け**

設置完了に際して現場の片付け及び清掃を行うこと。

2.13　**電気、水の使用**

設置に使用する電気及び水等において、官側の支援が必要な場合は、官側と調整すること。

3　役務に関する要求

3.1　設置内容

朝霞駐屯地内の外周フェンスに強化（ジャバラ・有刺鉄線）を新設

別紙第１「設置図」

別紙第２「ジャバラ鉄線・有刺鉄線取付イメージ図面」

3.2　設置場所

朝霞駐屯地　外周

3.3　設置の詳細

項　目		細　部
1	現場責任者	（1）　現場責任者を選出するものとする。 （2）　現場責任者の職務は、仕様書、その他関係書類により業務目的、内容等を十分理解して職務を実施するとともに、官側との連携及び調整を行うものとする。
2	作業従事者	所定の作業従事者が一貫して、計画・実施の内容に応じて必要な知識及び技能を有する者の中から選出し、信頼性の高い状態保持をできる者が作業を行う。ただし、法令による作業を行う者に資格が定められている場合は、当該資格を有するものが作業を行うこと。
3	書類提出	（1）　点検実施前 ア　安全管理組織図（業者の様式による。）　１部 イ　施工計画書（業者の様式による。）　１部 ウ　本設置に関する公的免許所持者は写し　１部 エ　一般提出書類（官側の指定様式による。）　１部
4	実施事項	（1）　作業内容 ア　作業準備 既存施設に損傷を与えないよう十分注意をして作業を行うこと。また万一損傷を与えた場合は責任を持って復旧するものとする。 イ　作業内容 ・既設外柵（朝霞駐屯地外周距離：約４．５ｋｍ）上部に支柱の取付（通用門（和光門、新座門、西通用門）含むが要領は協議）　１式 ・既設外柵に取付た支柱の間に間柱を取付金具バンドにより取付　１式 ・支柱の間に有刺鉄線３線の固定　１式 ・支柱頭部Ｌ型部分にジャバラ鉄線を置き固定　１式 ・作図 ・その他外柵強化に必要な作業

		（2） 使用材料 ・支柱　L型曲げスチール焼付塗装仕上げ ・間柱　L型曲げスチール焼付塗装仕上げ ・取付金具　支柱取付金具ステンレスバンド ・ジャバラ鉄線　支柱頭部L型部分置き固定（バンド金具共） ・有刺鉄線 （3）作業上の注意点等 ア　作業工程については、予め官側と十分な打合わせを行い、作業に支障のないように調整する。 イ　点検作業等の実施に当たっては、作業中の不足の事態も想定した上で、作業開始前に官側と必要な打合わせを行い、適切な連絡体制を確保して作業を行う。 ウ　作業時間は平日９：００～１７：００の間とするも官側の許可を得た場合はその限りではないものとする。 エ　作業間は、外部からの侵入を防ぐよう仮設資材を設置し作業場所に常時在中すること。やむを得ず作業場所を離れる場合は、必ず官側に通知すること。 オ　設置位置は、官側の指示による。 カ　電気は含まれていないものとする。

3.4　**履行期限**

実作業：契約日～令和９年３月３１日　書類提出：契約日～契約納期まで

4　品質保証監督及び検査

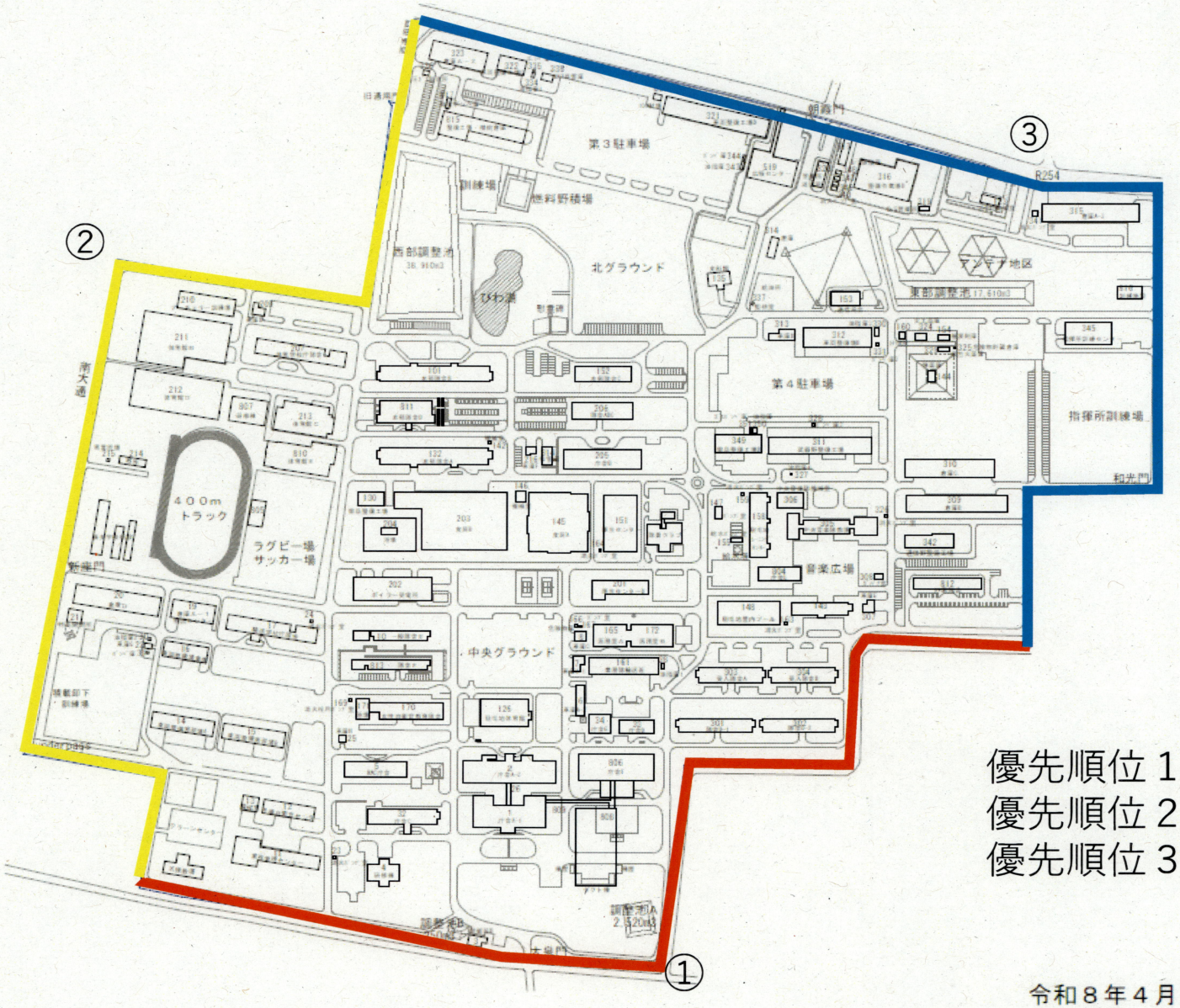
作業完了の際は、設置完了届とともに関係書類を提出し、官側の検査を受ける。
この際、手直しの指示があった場合は、速やかに手直しを実施して再検査を受けるものとする。
点検が確実に完了した証明として機能保証は、自然災害を除き点検完了後１箇年とする。

5　官側調整者・書類提出先

東京都練馬区大泉学園町
陸上自衛隊　朝霞駐屯地業務隊　司令業務室
警備消防班長　　丸山　健志
０４８－４６０－１７１１（内線：４３３１）

別紙第１

設置図



優先順位１：赤線
優先順位２：黄線
優先順位３：青線

令和８年４月１日現在

別紙第２

ジャバラ鉄線・有刺鉄線取付イメージ図面

